

第7号様式(第9条関係)
(その1)

平成 29 年分
(平成 年 月 日開催分)

収 支 報 告 書

(フリガナ)

- 1. 政治団体の名称
- 2. 主たる事務所の所在地
- 3. 代表者の氏名
- 4. 会計責任者の氏名

シンコウカイ
伸幸会

大阪府堺市西区鳳南町5丁711番地5

馬場 伸幸

米田 晃之

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

西川 佳代

(電話) 072-274-0771

(電話)



資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

衆議院大阪府第17選挙区 (選挙区)

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 馬場 伸幸

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 馬場 伸幸

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

区分	団体コード	年分	異動	届出年月日	国会議員 団体区分	解散年月日	告示用コード
	S B 0 1 6	5 H 2 9		H 3 0 0 3 0 2		H	H 1 6 6 5 4 0

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,085,555
(前年からの繰越額)	1,735,555
(本年の収入額)	4,350,000
支 出 総 額	4,642,212
翌年への繰越額	1,443,343

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,350,000	/
小計(ア) + (イ) + (ウ)	4,350,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア+イ)	4,350,000	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1. 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	266,639	/
(4) 事 務 所 費	163,835	/
小 計	430,474	/
2. 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	1,097,252	/
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費	12,200	/
(ア機関紙誌の発行事業費)	0	
(イ宣 伝 事 業 費)	12,200	/
(ウ政治資金パーティー開催事業費)	0	
(エそ の 他 の 事 業 費)	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,000,000	/
(6) そ の 他 の 経 費	102,286	/
小 計	4,211,738	/
合 計	4,642,212	/

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分 (3) 備品・消耗品費 (消耗品費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
消耗品	11,552	H29.2.9	(有)竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館B1階	
コピー代	10,087	H29.5.22	キャンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
〃	11,624	H29.6.21	〃	〃	
〃	14,256	H29.7.21	〃	〃	
消耗品	14,538	H29.12.22	(有)竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館B1階	
この頁の小計	62,057	/			
その他の支出	204,582				
合計	266,639	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (旅費交通費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
タクシー代	11,270	H29.1.14	東陽個人タクシー協同組合	東京都墨田区横川1丁目18-6	
タクシー代(チケット)	11,630	H29.3.23	東京四社営業委員会	東京都中央区日本橋本町 4-15-11市橋ビル7F	
〃	38,750	H29.4.21	〃	〃	
〃	31,330	H29.4.21	〃	〃	
〃	22,040	H29.5.26	〃	〃	
〃	20,660	H29.5.26	〃	〃	
〃	47,810	H29.6.13	〃	〃	
〃	10,280	H29.7.18	〃	〃	
〃	30,730	H29.8.10	〃	〃	
〃	19,010	H29.8.10	〃	〃	
〃	13,130	H29.9.29	〃	〃	
〃	19,520	H29.12.1	〃	〃	
〃	19,080	H29.12.1	〃	〃	
この頁の小計	295,240	／			
その他の支出	402,580				
合計	697,820	／			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (交際費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
生花代	16,200	H29.1.10	(株)アスピカ	福井県坂井市丸岡町一本田中31-9-1	
〃	38,340	H29.1.18	(有)国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
〃	11,340	H29.1.18	〃	〃	
〃	16,740	H29.2.8	〃	〃	
〃	27,000	H29.3.8	〃	〃	
〃	10,800	H29.5.9	〃	〃	
〃	16,200	H29.6.5	〃	〃	
〃	27,540	H29.7.5	〃	〃	
〃	10,800	H29.8.17	〃	〃	
〃	32,400	H29.8.21	(株)ファミリーラブ	山梨県巨摩郡昭和町西条3600	
〃	71,280	H29.9.5	(有)国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
〃	11,340	H29.9.27	〃	〃	
〃	11,340	H29.11.8	〃	〃	
〃	11,340	H29.12.6	〃	〃	
この頁の小計	312,660	/			
その他の支出	5,400				
合計	318,060	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (印刷製本費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
印刷代	12,200	H29.2.7	大槻デザイン(株)	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
この頁の小計	12,200				
その他の支出	0				
合計	12,200				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表


資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

／

政治資金監査報告書

平成 30 年 2 月 28 日

伸幸会
代表 馬場 伸幸 殿

政治資金監査人 せの 林
登録番号 第 2655 号


研修終了年月日 平成 21 年 5 月 8 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、伸幸会の平成 29 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な方針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、伸幸会の主たる事務所（堺市西区鳳南町 5-711-5）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

伸幸会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、伸幸会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上